

## 令和3年白老町議会議会運営委員会会議録

令和3年 2月 5日（金曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時07分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 第5次議会改革の検討について（タブレット議会）
- 

### ○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川かおり君
委員	森哲也君	委員	吉谷一孝君
副議長	氏家裕治君	議長	松田謙吾君
委員外議員	西田祐子君	委員外議員	貳又聖規君

---

### ○欠席委員（2名）

委員	前田博之君	委員	及川保君
----	-------	----	------

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主 任	村上さやか君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1番、第5次議会改革の検討、2番、その他についてであります。

それでは、早速1番の第5次議会改革の検討に入らせていただきたいと思います。（1）、第5次議会改革の検討事項を高橋事務局長からご説明をお願いします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 別紙1で前回もお配りしていますが、今回もつけていると思います。1枚レジメをめくっていただいて、第5次議会改革の検討事項ということで、3つ目の政策機能の強化というところで、政策論議の活発化という項目に議会の政策論議の活発化を図るため、政策資料等の閲覧のため議場へのタブレットの持込を可能とする検討を進め、もって、タブレットの導入方策、活用方策、さらにタブレットの利用要綱の制定について検討するという項目があります。2番目の項目を飛ばして、これをやるということでご了承をいただいていると思いますけれども、いわゆるICTだとかデジタル化とかなどが早急な課題になってきているので先に検討していくということとしております。状況といたしましては、1番にコロナ禍における議会のICT活用について、後ほど早稲田大学のマニフェスト研究会の調査をご説明いたします。2点目に議会改革の項目で検討項目としているということ。3番目に令和3年度中でコロナの臨時交付金事業が財源として充てられる可能性がありますということです。内容としては感染防止策、遠隔機能の活用とか3密の回避が対象にはなるのですが、そういうことです。4番目に白老町の議会としては、電子媒体への変更やICT化の導入、活用についての議論がまだ熟していないので、議会運営委員会で検討をしていくという状況にあります。

簡単ではありますが、（2）になりますけれども、早稲田大学のマニフェスト研究所が出している調査報告書をさらっと概観いたします。これは、この研究所が昨年11月に行った調査で、回答率は全国の50.7%が回答しております。調査目的はICTの導入・活用についての取組に変化があるかどうかということが主課題として調査を行っております。下のページ番号でいうと次のページの3ページ、4ページのタブレット端末を導入している議会については、2020年にいきなり20%から28%に導入が進んでおりまして、2020年度には113の議会が導入しているということで、いってみればある程度急速に進んでいるということが言えると思います。その中で先ほど言った交付金の活用をした自治体のお名前が出されております。

次のページ、オンライン会議の活用状況とありますが、これは2019年まではほとんどなかったのですが、2020年にいきなり全部で95の議会がオンライン会議の活用ということが導入されてきたという状況が見られます。オンライン会議の内容を見ますと、下の段ですけれどもまだ本格的に委員会や本会議で活用するというのではなく、それ以外の会議で利用や実証中というところがほとんどであります。

次のページ、事例が書いていますけれども取手市議会は本会議にも導入する試行がされております。実際に増えているのはオンラインによる視察ですとか、オンライン研修などが増えている項目として挙げられています。

飛びますけれども一番最後、この研究所の北川さんのコメントの中でオンラインすることによって他議会とのつながりですとか、使うための要件とか定義を活用して一層、議会機能というのを高めてほしいということを言っております、最後の提言のところには議会のタブレット端末の導入によって、コロナ禍でも会議や視察・研修などの議会活動の継続性が見られることから整備が進んでいく。2番目にオンラインによる会議とか視察・研修が実施可能になって、そのためのルールや基準等の見直しが図られなければならないという状況がございます。それが調査結果です。

次の事例で飯田市、ICT化に向けたタブレット端末導入の報告書とありますが、これは約1年かけて調査してきた報告書になりますが、2番目のタブレット端末導入検討の目的につきましては、議会機能の強化ということが挙げられております。目的別の論点整理では、活性化・資質向上ですとか危機管理体制の強化、議会運営の面ではスケジュールや資料の削減とか大量の資料を持ち運ぶことがなくなるとかといった作業効率が上がるということが挙げられております。そのほかにインターネットへの接続環境だとか経費、セキュリティの問題、私的使用の禁止事項ですとかそういうものが課題として挙げられているということでございます。

一緒に本日お配りしております資料になりますが、大津市議会のICT化構想というものがあります。ここの目的は議会運営の安定化、効率化、迅速化、市民に開かれた議会を実現するという目的で議場の放送設備ですとかタブレット端末の導入というものが最初に行われておりましたが、中段より下のタブレットを活用したICT化関連事業のところでは、議会運営の効率化、情報伝達の即時化、環境への配慮というものが目的として挙げられていて、次ページ以降は経過とか事例を記しております。

次に飛びますけれども、板橋区議会の資料があります。タブレット端末の運用方法及びセキュリティ対策についてというものです。ここでもタブレットの導入目的は効率化、活性化なのですが、タブレット端末の使用範囲の規定ですとか共有する文書の関係ですとか、私的、公的の分類、会議中における禁止事項、危機管理のときの扱い、議員のセキュリティ違反への対応ということが書かれております。

最後に安城市議会の情報通信機器使用基準という事例を資料として配付してあります。全部説明してしましますが、1枚もので別紙でお配りしている表になっている資料でございますが、これから議会運営委員会で検討するに当たって、どういう点が必要か今日は整理して次回以降、具体的な検討に入れればと思っておりますので、検討の課題ということで大きくは3点に区分しております。1点目は導入の検討、導入の是非を含めてですけれども、導入に向けての時期、後は段階。一足飛びに全部をやるということは無理なので、対応の欄に書いてありますけれども資料を電子化するか通信機能を使うとか会議に活用するとかという段階があると思われま。導入するに当たっての準備、はどうするのか。例えば全員が全員熟知しているわけではありませんので、操作研修とかそういうものが必要になってくるだろうと。導入の方法としては、どのようなシステム、どのようなセキュリティが必要なのかといった点が必要点として挙げられるということです。2点目に活用方

策ですけれども、先ほど言ったいろんな段階があると考えられますので、まず①として資料をデータ化する、電子化するという段階、資料の蓄積とか整理に使うというものです。2番目に情報伝達、インターネットを使うということで、インターネットを使うに当たっても例えば今ファックスで行なっている招集通知だとかもインターネットを使うとか、情報の共有などに使っていくもの。3番目の即時化というのは議場内での活用になります。いろんな事例があるのですが議場内でそういう情報を受け取る、例えば行政側だったら今ですとメモを持って入るということをやっていますけれども、それを送ってしまうとかそういう使う方もありますし、議員についてはその場で調べたり見比べながら使うという使い方があります。最終的にはそこまでいかどうかは別としてリモート会議に使ったらどうかと。会議とか視察研修のときにも使えるといったことがありますので、活用方策の検討が必要になってきます。3番目に導入方策の検討としまして、どのように導入するのか。公費で導入するのか私費で導入するのか。ネットワークの管理はどうするのか。Wi-Fiを使うのかクラウドで管理するのか、議場内通信もどうするのかというネットワークの問題。最後に運用、使用のルール。どういう規制や活用策でやっていくのかというルールづくりが必要だと、取り扱い文書の関係だとかアプリを入れるのかどうか。USBみたく外部のものをつなげるのか。違反したときの対応ということまで見当が必要ではないかということで、これから検討するに当たっては、こういう検討課題がありますということで一覧にしております。今日はそれについてのご意見、まずは導入進めていくか進めていかないかの議論になろうかと思っておりますけれども、もうすでにご存知だと思いますけれども国では自治体向けのイーエックス推進計画をつくりなさいということで出されていて、デジタル化がどんどん進んでいくだろうという予測はできますけれども、白老町が一番先頭を切ってやらなくてもいいのであって、いろんな事例が出てきた後に導入するということでも構わないですが、流れとしては準備を進めていかなければならないかと考えていますので、この辺のご検討をいただきたいということをご提案いたします。

**○委員長（小西秀延君）** ただいま第5次議会改革の中で行っていく検討の中でタブレット導入についてのご説明を高橋事務局長からいただきました。検討することには当初から計画の中には入っていますが、その順番を一つくらい早めさせていただいたということですが、検討することで進んでおりましたが、その点からまず皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。前回、議会運営委員会の中で本会議の前でしたので時間が少ない中でしたが、こういう形で繰り上げて検討を進めていきたいということで、皆さんにはご案内、ご審議をいただいたところですが、今回にいたりますが、そのときに慎重論も出ておりました。時間がないのでそういう場合は今回時間をきっちり取りますのでということにしておりましたので、忌憚ないご意見をいただければよろしいかと思っておりますのでどうぞ。

吉谷委員。

**○委員（吉谷一孝君）** 私はICT活用というのは、これから議会に限らず国としても進めていくという方向でいくということであれば、白老町議会としてもタブレット端末導入については進めていくべきではないかと考えます。前回のときに懸念材料があるということも十分に理解した上で、懸念材料では、ただ単に分かる人は進める、分からない人は駄目だということではなく、それをどのようにクリアしていくかということも考えながら進めていくべきではないかと考えます。

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 長谷川です。私も時代の流れに沿っていくことを考えますと導入していくことが必要かと思えます。慣れない環境、整っていない方とか私も実際に導入するとなったら自分でどうなのだろうという不安はありますけれども、そこは一つ一つ操作の研修もあるということであれば導入していき、開かれた議会として若い方なども議会に関心を持っていただく、そのためにも必要かと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかの方は、ご意見ありますでしょうか。

森委員。

○委員（森 哲也君） 森です。前回のタブレットの導入について会派でも話し合ったのですが、タブレット導入に向けて様々な課題点というのは、ここに明記されているとおりにあるのは理解はできるのですが、会派でも話し合っただけで大きな方向性としては導入に向けて進めていきたいと会派ではまとまりました。

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。会派で話し合ったところ、話し合っていないところあると思うのですけれども。会派でまとめてきてくださいということでは、私からはお伝えしてありませんので。森委員のところでは会派で話し合っていたということ、会派の意見として承りましたが。ざっくばらんに個人的な意見でもいいですし、私自身もICTと言われれば達者に使いこなせるという環境ではありません。その中で自分自身も勉強しながらという立場で進めていきたいと思って皆さんにご検討をお願いしているところでもありますので、忌憚ないご意見いただければと思います。

氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 氏家です。私も会派で話し合っただけで先ほど長谷川から話があったとおり、若い人たちに身近に感じてもらうということが第一にあると思います。それから今、大きな観点で考えると議員のなり手不足というところも含めて、例えば決まった日にち、時間に会議をしなければならぬ今の制度では、この日にちは駄目だけれど、この時間帯であれば大丈夫なのだという人ももしかしたら中に入るかもしれない。そういった選択を広げることによって、今の報酬議論以前にこういったタブレットの環境が整うことによって、報酬の議論をする以前に若い人たちが議会に参加する機会が設けられる、そういった環境の整備にもつながってくるのかと思いました。前回もお話ししましたがけれども今日、広報広聴常任委員会の西田委員長がいらっしゃいますので、前回の小委員会の中で私も全然リモート会議みたいなものが分からなかったのだけれども、実際にここで見て肌で感じると、これは何かに使えるという感覚になるのです。それは、議会の中で今回、例えば臨時交付金などを交えて整備ができるのであれば、きちんとした公的なセキュリティの元に何かに使おうという思いで慣れ親しむことから始めていくことが大事なのかと思った次第です。今日は前田委員の代わりに参加されておりますけれども、これから広報広聴常任委員会等々からも多分そういう意見が出されてくるのではないのかと私も思いますので、ぜひこれは議会運営委員会の中でも積極的に進めていかれてはどうかと思った次第であります。

○委員長（小西秀延君） 今日の前田委員、及川委員の代わりに西田委員外議員、貳又委員外議員もご出席いただいておりますので、オブザーバーという形ではございますが、会派代表で来ておりますので、忌憚のないご意見ありましたら、おしゃっていただいても構わないと思いますのでどうぞ。

貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） 貳又でございます。我々の会派はぜひ推進しようというお話になっています。

○委員長（小西秀延君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 私どもの会派は、これについて特に会議や打ち合わせはしていなかったのですけれども。せっかくの場ですので、広報広聴常任委員会で改めて皆さんに知っていただきたいと思っていますのは、例えば議会報告会、議会懇談会、コロナ禍において報告会や懇談会をリモートでできないかということを広報広聴小委員会で決めさせていただこうと思っています。その中で若い人たちからのご意見をいただくことに当たって、一番肝心になってくるのは議会の公人としてのアカウントを取らないと町民からの意見をもらうということになりますと、ウィルスがついている可能性も高いので、行政と議会とは別にしなければいけないということなのです。新たにまたプロパイダー契約もしなければいけないという課題が出てきました。そういう中において、広報広聴常任委員会としましては、多くの方々と懇談会、報告会をさせていただきたい、これからの時代はリモートになってくるのだろうと思うと、そういうところの整備をするためにも議会運営委員会できちんとデジタル化ということに対して議論していただいて、そういうものをきちんと確立していただかないと、これ以上の開かれた議会というのはなかなか難しい状況になってきています。議会運営委員会で議論していただき、開かれた議会、広報広聴活動がスムーズにいけるようお願いしたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 今、広報広聴常任委員会の西田委員長から話があったとおりでと思います。それに補足して私も小委員会のメンバーなものですから、その中で話があったのは今回ICT化に向かった流れは止めることはできないと思います。白老町のように高齢化が進むまちであれば、高齢者の方々と五感を通してのそういった対話の場面などを、どうしても紙媒体であったり対話の場面であったり、そういったところも一緒に補完する一つの役割として何か仕組み、システムを構築していかなければいけないということが一緒に議論されたということを私は頭にありますので、そういったところも含めて今回はICT化についての導入に向けての議論ですから、そこについてだけそういったところを決して忘れてはなくて、決してそればかりではなくてICT化の今回の時期にこういった環境を整えていきたいということが広報広聴小常任委員会の中でも話し合われたと思っておりますので、そう理解しております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 副議長ありがとうございます。私どもでは議会だよりについても根本的な改革をしようと思っていますし、一度にインターネットにしていくという形のものも考えていません。ただ、白老町議会で今、使っているホームページがあります。ホームページもそれぞれの議会が特徴を持って町民の皆様方に簡単にアクセスしてもらえる状況、フェイスブックもせっかく

やっているのですけれども、なかなか見ていただける方も少ないのは少ないのですけれども、少しずつ増えてはきているのです。議会の実際の本会議とかりモートなど実際にユーチューブを見ていらっしゃる方、多いときで大体100何名くらい見ていらっしゃるという現状もありまして、これからの時代に少しずつ慣れていくということも大事なのかと。慣れてくると面白くて、またそれはそれなりにいろんな方々が参加していただける機会が増えるのではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員が言うのは広報広聴常任委員会の委員長ということで、広報広聴常任委員会からの意見としてもお聞きできたのは貴重かと思えます。私もこの検討は前から引き継がれてきているものでありますし、答えは出していかなければならないということで、ずっと検討課題には上ってきて今回、検討するということになって進んできているものでございます。その中で一気に変えようとは私自身も思っていません。当初は、いろんな方の力量も違うと思えますし、若い世代の方、高齢者の方、感覚も皆さん違うと思えます。そういう中で議会の中では一気に議会だよりも全部インターネットにしようという議会の動きもあるところも聞いていますが、そういう形ではなくて先ほど氏家副議長もおっしゃられていたとおり補完するシステムの中から入っていくのがスムーズな入り方ではないかと、一気に全部が全部をICTにしようという進み方ではない進み方が適しているのではないかと考えておりますが。前回には松田議長からもご意見ももらっていますが、松田議長いかがでしょうか。

松田議長。

○議長（松田謙吾君） 議論やっていて、皆さんがいいというのだから私はいいとは言いません。分かりませんから。今、議会が出ているのは70日、80日です。これが、なぜ悪いのですか。70日、80日しか議員やっていないから向き合ってきちんと話して、高齢者が今半分くらいになると。高齢者の半分以上の1割くらいしかこのようなことができる人はいないです。これからの時代に65歳以上から高齢者だから70歳までの半分くらいはできるかもしれないです。それ以外は知らないのだからできないです。先ほど委員長はどんどんどんどん進めるわけではないというのは、そのとおりだと思います。私は今こういう流行りだったら議員も要らなくなるし、おそらく町民が議会をやればいいのです。こういうことになるのだったら。こういう服装も何も要らなくなるから、靴も減らないしガソリンも減らない。そうすれば議員報酬だって半分でよくなってしまふのだ。こんな意見だって出てくる。家で夜中でもできるのだから。そうすれば、議員報酬を上げたところで大きな問題になると思うし。私が口を出す問題ではないと思えます。私は80歳だから。これから口を出したところでどうしようもないです。

○委員長（小西秀延君） 議長から高齢者の方はほとんどの方が使えないだろうというご意見をいただきました。私は重く受け止めないといけないと考えております。先ほども言いましたとおり、議会だよりも全部インターネットでやろうかという議会も検討されている話も聞きますが、私はそうはならないだろうと。きちんとインターネットを利用できるときには、使えるようになったらその範囲の中で使って皆さんが便利になると、それを絶対に使えないという方もいらっしゃるのには確実でございますので、そういう方にはきちんと紙媒体等、分かりやすいスタイルもきちんとやっていくという中でできるだけ効率化を図るというのが今の白老町には適しているのではないかと私の考えではあります。その中で進めていくことに皆さんからご理解をいただければ、この検討に

入らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

氏家副議長。

○委員長（小西秀延君） 氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 雑談になるかもしれませんが、事務局から集められた資料などを見ますと議長が言うように本会議をリモート化しながらやるということになったり、本会議場でタブレットを用いて進めていく、そうすると当然そういった画面や設備が必要になってきます。これが本庁舎の新しい開設などを含めたときに、また新たな設備投資をしなければいけないという考えも今できることは何なのだろうと考える場合のほうが私はいいと思うのです。今、皆さんが持っているスマートフォンの中でいろいろな行事予定を一緒に共有できる体制を整えていくとか、各委員会、例えば半日で終わるような委員会であったら、それは自宅でリモート会議でやりますかという話だったり、それだったら仕事を1時間、2時間を割いてでも参加できるという人も中に入るかもしれない。導入部分を全て一緒くたではなくて、こういうことだったら使える、こういうところから始めてみようかというところで、やっていくといいのかと思います。機器がそろったから、やりましょうといってすぐにできるものではないですから。そういったところから皆さんと慣れ親しんでいくことが大事なのかと思いますので、松田議長が言われるとおりに私たちもなかなか難しいところもあるのですけれども。そういったところも含めて、やれるところからやっていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 私は先ほど話したとおりで、私が新聞を見て驚いたのが苦小牧市議会がペーパーレスと言っているのです。ある意味でびっくりしたのが紙のまちが紙を使うなど言っているのです。白老町も紙のまちなのです。あの表現だけは使わないほうがいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 私もこの報道を見させていただいて、その中でも先ほども言った議会だよりもインターネットで全部、ここまで一気に踏み込むかというくらいの議論がされるのだと理解はしてありましたけれども。ペーパーレスという言葉は前から出ている言葉ですけれども一切、なくなってもいいのかというのは私も思っています。それが本当にレスでいいのかと。減らすぐらいでいいのではないかという気もしますけれども。そういうところの議論も含めて、全般的にどういふところから取り掛かっていけばいいかということも含めて検討に入りたいということですので、ご理解を賜ればと思います。進めさせていただくということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。

それでは、資料の1枚を御覧いただければと思います。どういうところからやっていくかという流れとか、その辺を今日決めさせていただいて、その中身については今後、次回からということにさせていただきたいと思いますが、その辺についてご意見のあります方はお願いしたいと思います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 委員長からどこから始めるかということで議論、検討するというところで、この2番目に表記しているように、大方の資料や議案などの電子化から始まっています。タブレットが配付された場合に。これは同時並行でも構いませんが、情報の伝達ということでは今、



うちの議会はファクスで行うことになっている通知文書とか招集文書を電子化でどう変えていくかといった問題から解決しやすい問題なのかと思っております。最終的には最後にリモート会議だとかそういうものもありますけれども、そこまでは一足飛びにいかないと思いますので、実際に抱えていて利便性の向上だったり情報共有しやすいものから入ったほうがいいと思いますので、その辺のご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○委員長（小西秀延君）** 一般的には高橋事務局長がおっしゃっていただいた資料の電子化と情報伝達というところから入っていけばよろしいのではないかとということでございます。それと併せてそれをやっていくためにも媒体があったほうがいいのではないかと。勉強していくのも先に勉強していくという形もありますが、タブレット自体も導入時期も検討して勉強も先にやりながら、形を整える方策を考えるのも一つかと思うのですが。一気にここも進むようでございますが、先ほど国からの計画のお話もありましたが、今の時点でやりますと補助金が多く出ている部分もあります。現在ですと国からであると10割くらい出ております。それ以前ですと5割出ればよかったかという現状でございました。今、現状は国も急速に進めたいという意向もあって今、考えていけば10割出るのではないかと推測でございますが、確定ではございませんが、そういうのもございます。これで方策を考えていきながら導入をしていってはいかがかと。使えるものから使っていくと、一気に全部はできないと思っております。それを導入していくという形もすぐ考えていくのはいかがかと。それはもっと後でいいというのであれば、そこも皆さんと話し合っていければと思っております。決め方をどう進めたらよろしいか改めて皆さんのご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

吉谷委員。

**○委員（吉谷一孝）** こういったものは操作しながら、さわりながらやらなければ実際に私たちも理解できませんし、説明するのに文章だけだったり絵だけではなかなかのみ込めないところもありますので、まずタブレット端末を入れるようにして、その後どこまで進めていくのかという形で続けていけばいいのかと思っておりますし、今のお話しの中にも費用の負担というのは自治体にとっても大きいですし我々にとっても端末は安いものではないので、そういったものを活用しながら少しでも行政にも議会にも負担がかからない形で導入を進めていく方向がいいかと思っております。

**○委員長（小西秀延君）** ほかに、ご意見ある方いらっしゃいませんか。今回、委員外議員でいらっしゃるお二人も、ざっくばらんにご意見をいただければと思っておりますので。

西田委員外議員。

**○委員外議員（西田祐子君）** 今回のこれはタブレットだけの話ですか。議場のユーチューブで見るとは別だと理解してよろしいのでしょうか。それとも導入するにあたって、あちらの議場も一緒にまとめて電子機器などもある程度することなののでしょうか。それとも、ばらばらにやるということなののでしょうか。その辺を少し分からないので。

**○委員長（小西秀延君）** 高橋事務局長。

**○事務局長（高橋裕明君）** これは事務局内での話なのですがけれども、議場内の機器類を整備することになれば、内部の話なのですがけれども例えば何年か後に庁舎が建ったときに移行できるのなら今、買ってもしいいけれど移行できないのであったら少し問題があるという議論があったので、

その辺の考慮も機器全体にかかってくるので、持っていけるものならいいけれども持っていけないのであったタイミングを考えないと駄目だという話にはなっています。

○委員長（小西秀延君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 私は機械というのは大体5、6年たったら新しいものになってきますので、そういうことを考慮すると本当にすぐに入れたら入れただけで古くなっていくという懸念もありますけれども、反対にどんどん使いやすくなっているのです。パソコンもそうです。3、4年前と比べたら今はもっと便利になってきて、議場での質問したことに対して自分でメモすることもできるようになっています。そうなってくると私はなるべく早く練習したほうがいいのかと思っています。紙は紙、タブレットはタレット、最初のうちはみんな一緒だと思うのです。半年ぐらいかかったら何とかなるのではないのでしょうか。なるべくなら、そういう形で進められほうがいいのかと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 私が言ったのはタブレットの話ではなかったのです。今、議場で使っている中継設備だとかカメラだとかマイクだとかマイクから通して文字化するとかいうシステムがいっぱいあるのですけれども、そういったもののことを言っているのかと思ったのですけれども。

○委員長（小西秀延君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

---

再開 午後 2時48分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） この資料の1の導入の検討の部分は議員間のICTを進める中での議論としてはタブレットというのが一つ重要だと思うのです。もう一つ、大津市議会の資料の17ページにも関連するのですけれども今、町民の皆さんかなり西田委員外議員からも出ていまたけれども、議会中継を見ている方がいらっしゃるのです。3年間くらい、もう100件くらい町民の方々が見たりしているのです。その中で町民の皆さんから言われているのは、インターネットからの画像がすごく荒くて誰がお話ししているのかも見られないというお声だったり、例えば録画されていても録画されているのが1日かそれくらいしか見られないのです。例えば議会が10時から16時までやられたとしたら21時までは見られるみたいなのですが、翌日になったら見られないので、要はライブ中継を見ている方もいらっしゃるれば、仕事が終わってから夜にじっくり見られている方々もおられるそうなのです。そういう中であって、ここでは我々議員におけるICT化の推進と町民の皆さんにいかにインターネットを活用した環境に慣れていただくかというところで行くと、一つは議場の中にある議会中継を映しているモニターの精度を上げると、もっともっと町民の皆さんもライブ中継を見る中に当たって、また関心も増えると思いますし、それがまた書く議会においては録画していつでも見られることにもなると思いますので、双方向の改善、議員側の環境整備と町民の皆さんに対する今できる改善を併せて進めたほうが今後、議会のホームページだったりフェイスブックにも注目履いてくるのかと思いました。

○委員長（小西秀延君） ご意見をいただきました。先ほど西田委員外議員が言われたのが私もそちらかと最初思ってしまったのですが。タブレットを導入するかどうかのご意見をいただいているのですが、そちらも併せてやったほうがいいのではないかとのご意見です。度々、そういうご意見も出て試算してもらったときもあった記憶があるのです。どこまでやるかにもよるのですけれども、全部やると二千数百万円という数字も出ていたということでございます。それも併せてやったほうがいいのかどうかとのご意見です。まず、今回はタブレットについて話して行きたいと思っています。なぜかと言いますと昔からの課題になってきたタブレット導入でございます。何度か議場のインターネットに公開する設備をやったらどうかとのご意見もあったのですが、多額の予算も生じるということで検討課題には入ってきていなかったことが議会運営委員会の中でございます。まず、タブレットを早期導入できるかどうか。予算がないということではございませんが、多額になるのでまだ検討課題には入っていない、タブレットを導入できるかどうかを先に決めて、もし皆さんからご意見があればそちらの機材の更新も考えていくことが可能なかどうか、別件で検討できればと思いますが。種類としては機材は全く別物になりますので。その辺で整理をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） まずは活用方策、活用方法、どこまでやるのかということも、例えば今年の10月で2年がたって、実質の議会運営また様々な活動は残すところは1年半という形で考えたほうが良いと思うのです。例えば、大型の画面を議場に用意できるか、様々な設備機能を今の議場に整えることができるかということで数千万円のお金をかけるというのであれば、それは今後の庁舎改築に向けてのその中で物事を考えたらよろしいのかなと私は思うのです。例えば私もつい最近、スマートフォンを自分も手にしました。議長はもう少し前からスマートフォンを手にしていると思うのですけれども。大淵委員もつい最近、スマートフォンになりました。今、各委員さんの中でそういう段階です。情報伝達、資料の電子化、こういったところを先に進めていく、その中でタブレットが購入されたときに、そのタブレットを使ってどうするのかということ考えたほうが私は価値的なのかと思います。先ほど西田委員外議員も言われていましたけれども、機械はどんどんどんどん進んでいきますので、時期の中での庁舎の建設予定計画がどこまで進むか分からないけれども、その中でどうしても必要なものであれば整えていけばいいし、そうでなければ新しい新庁舎の中のものとの考え方、できるまでの間もし手元にある機材で何か活用ができるのであれば、そこを価値的に有効的に使っていくというやり方のほうが、私はいいような気がするのですけれども。ただし、皆さんの力量がどんどん上がって行って、新庁舎を建つのを待ってられない、こういったところをやっていこうというのならば、そのときにまた考えればいいのかと思うのです。今はまず、タブレットの導入、こういったところまでやっていきたいのだという目標設定、そういうところまでできたらいいのではないかとと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） 私の説明が不十分で申し訳なかったです。天津市の資料をやりましたけれども、大型スクリーンとは言っていないで議場にある小さなカメラを取り替えるくらいでかなり見え方が鮮明になるので、その程度のものであったので申し訳ございません。私のイメージは数

十万円で済んで、100件くらい町民の方々が見えていますので、そこが鮮明に映って音も聞こえるイメージでございました。

○委員長（小西秀延君） 議場の中の設備に関しましては、氏家副議長からもご意見いただきました。私たちの考えるイメージと貳又委員外議員が言われたイメージと食い違うところもございましたが、それとは別件で先にタブレットを進めさせていただきまして、そういうご意見を承りましたので、それがまたどういうものなのか皆さんで検討できるかどうか議会運営委員会の中で正副委員長と事務局とも整理して、また皆さんにお諮りしたいと思いますが。今回はタブレットの購入を進めていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、購入も予算がつくつかないもでございますので進めていく段階で、資料の電子化、情報の伝達化というところを先に皆さんと共有できるようになってから、研修も兼ねてやっていきながら、それから進んでいる段階でどういうものをもっと構築していけるのだろうかということを模索していきながら皆さんと進めていきたいと思いますが、そういう形で進めてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご意見がないということで、皆さんにご了承はいただいたかと思えます。

皆さん、今タブレットの導入には前向きに進んでよろしいという形をいただきましたので、その活用方法で①として資料の電子化、②として情報の伝達、これはインターネットも含めて進めたいということでございます。詳細にもう少し二つは中身を掘り下げていかなければならないと思えます。資料もどの程度の資料を共有化していくのか、どういう方法でやるのか、そして情報の伝達もどういうものを情報の伝達としてやるのか。研修もどういう形で進めるのか。その辺を次回、皆さんと話していきたいと思えます。今日のところはこういう方向で進むということで皆さんの意思統一図って、次の機会に進めていきたいと思えますが、そういう進め方でよろしいかどうか。皆さんに改めてご意見をいただきたいと思えますが、どうでしょうか。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今のところで次回の話で確認いたしますが。まず、資料の電子化とインターネットの件で、そのものをいろんなことに使えると思えますが、どんなことに使っていくか。先ほど言いましたけれどもインターネットも全部フリーではないので、いろんなことが想定されます。議会として、それをやっていう上でどんな課題が生じるのかという辺りも考えてきていただければと思えますし、それをどう進めるのか、こういう研修が必要だとかこういう覚え方もあるのではないかというのもあると思えますので、そういう点を次回に課題的なものを出してどうやっていくのかという辺りを検討するということがよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 今、高橋事務局長から説明がありましたが、そういう進め方をしていきたいと思えますが、皆さんからそれについてのご意見をいただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、次回までにまた皆さんにある程度、こういう進め方があるの

ではないかというのを整理させてもらいながら皆さんとまた次回、内容を詳細について議論を進めていければと思います。

この件について、何かその他をお持ちの方いらっしゃいますか。先ほど、貳又委員外議員からご提案いただいた件は、拝聴させていただきましたので、またそれがどうできるものかどうかお話を私に預けていただきまして、整理させていただきたいと思います。

ほかに何かこの件に関して付随するもの等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、大きな2番のその他について高橋事務局長お願いします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） まず、別紙2でお配りしております、議員の派遣研修の関係でございます。そこに年度順に受講者を書いてありますが、今期の議会での取り決めは任期内に全員が行ける配置をするということで進めてきております。しかし、令和2年の派遣する予定だったらお二人がコロナの影響で中止になりました。令和2年も派遣者、結果的にゼロになったのです。令和3年の予算的には3名とか、せいぜい4名の予算なのですが、令和2年に行けなかった方を令和3年に繰り越していいかどうかというところの議論をしていただきたいということでございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長から、議員の派遣について説明がありました。今年度はコロナの関係で急遽、中止ということになりましたが、そのお二人を繰越すということで案をつくってもらっていますが、これに対してご意見、ご質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。予算上としましては、議会のほうからこういう形で繰り越しで6名の派遣ということで出させていただくということで進めたいと思いますが。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） それで令和3年につきましては、繰り越しによって6人になるのですが今、ご回答いただいているのは前田委員は辞退されるということで、吉谷委員にはまだ相談していないですけれども、あと送りなどになって令和3年は4人で実施の方向で進めたらどうかということも検討しておりますので、それでよろしいかどうかということと。コロナのために中止になったので受け入れはしてくれるのではないかと思いますけれども、新人議員の研修科目があつて皆さんそこに行きたいということをご希望されていたのです。今度、4人エントリーしたときに4人が行けるかどうかというのはまだ不透明なので、そういう要素もあるということを説明しておきます。

○委員長（小西秀延君） 相手の受け入れ先もあるということでございます。受け入れの関係で人数が前後することもあるかもしれませんが、それは相手先との連絡の取り合いで事務局サイド、委員長、副委員長サイドのほうに任せさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それも含めてということで、よろしく申し上げます。人数の前後は調整の仕方であらうかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、(2)、次回開催についてであります、高橋事務局長お願ひいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今、決まっておりますのでは2月24日と2月25日の議案説明会の終了後に議案についての議会運営委員会を開催する予定になっています。そのほかに本日の続きですとかそういう日程がもし決まればご検討よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） これから3月会議を迎えるに当たって、②、③の日程で議会運営委員会が予定されております。①の次回の開催については、今お話いただいた内容に進捗状況を見て委員長、副委員長、事務局と検討いたしまして、別途また皆さんに改めてご案内を差し上げるということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思  
います。

そのほか、何かお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会させていただきます。

（午後 2時07分）